

患者様各位

グレースデンタルメディカルクリニック埼玉東分院

院長 石川 祐己

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行」について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和4年1月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、御家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。